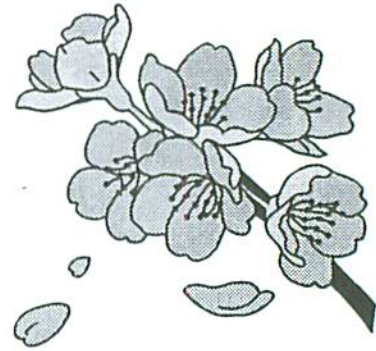


平成21年度 寒河江市立南部小学校PTA総会

平成21年4月25日(土) 13:55~15:20

場所 体育館 進行 幹事長

- 1 開会の挨拶
- 2 PTA会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 報 告
 - (1) 平成20年度事業報告
 - (2) 平成20年度決算報告並びに監査報告
- 6 協 議
 - (1) 役員について
 - ・会長及び副会長の承認
 - ・監事、幹事長、幹事の委嘱
 - ・会長あいさつ
 - ・各学年PTA委員並びに母親委員の紹介
 - (2) 平成21年度事業計画
 - ・本部事業について
 - ・専門部事業について
 - ・母親委員会の事業について
 - (3) 平成21年度予算について
 - (4) その他
- 7 学校からの連絡とお願い
 - (1) 今年度の教育計画(日課表・主な年間行事など)について
 - (2) 各種保険について(日本スポーツ振興センターとPTA安全互助会)
 - (3) 集金(学校・PTA・給食)について
- 8 その他



— 受賞者入場 —
— 紹 介 —

9 表 彰

[受賞者] 斎藤 清司氏 古澤 正彦氏 高橋 寛氏
 工藤 孝氏 渋谷 常浩氏

10 受賞者の挨拶

11 職員紹介

— 受賞者退場 —

12 閉会の挨拶

平成20年度 事業報告

	本部事業関係	専門部事業関係
4月	10日PTA 四役会 10日PTA 委員選挙開票 17日第1回PTA 委員会 22日四役会 26日PTA 総会 PTA 歓送迎会・受賞者を囲む会	専門部委員会・学年委員会 学年総会 リサイクルバザー（母親委員会）
5月	9日PTA・スポ少・育成会・公民館・学校の五者連絡会 10日ピオトープ作業（6年） 14日第1回常任委員会 16日市PTA 委員総会 21日土俵作り 31日相撲大会への協力 しんぼく学級	母親委員会 体育部員会 広報部員会（編集委員会） 生活部員会 環境整美部員会 体育部員会（土俵作り） おはようあいさつ運動（生活部）
6月	6日西P連総会 9日四役会 14日ピオトープ作業（5年） 26日四役会	樹木消毒及び枝切り作業（環境整美部） 広報部員会（編集委員会） おはようあいさつ運動（生活部） 母親委員会だより発行
7月	8日第2回常任委員会 11日掲額式 12日ピオトープ作業（4年） 30日～8月19日プール監視	体育部員会（運動会への協力の計画） 生活部員会（生活モニター会） 広報『南部』99号発行
8月	9日ピオトープ作業（全学年） 17日西P研修大会（河北町） 24日PTA 早朝作業（校舎内外・ピオトープ等）	早朝作業（環境整美部） 本の修理・図書整理（母親委員会）
9月	6日運動会への協力 13日ピオトープ作業（3年）	生活部員会
10月	11日ピオトープ作業（2年） 18日県PTA研修会（鶴岡） 21日四役会	あいさつ運動強調月間（生活部）
11月	10日ピオトープ作業（1年） 12日PTA研修会 マジックと講演 21日南部会	母親委員会だより発行
12月	12日第3回常任委員会	うたとおはなしの会（母親委員会）
1月	19日四役会	広報部員会（編集会議）
2月	6日市P連教育懇談会 16日第4回常任委員会 第2回PTA 委員会	広報部員会（編集会議） 体育部員会（体育部） 母親委員会だより発行
3月	11日四役会 26日会計監査	広報『南部』100号発行 運動着・給食エプロンの収集 （母親委員会）

平成20年度 南部小学校PTA会計決算書

収入総額・・・	1,108,888
支出総額・・・	1,046,240
差引残高・・・	62,648

収入内訳

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	備考
1. 会費	1,051,200	1,043,100	△ 8,100	3,600円×(保護者 268人+教職員19人)、転出入あり
2. 繰越金	65,621	65,621	0	前年度より
3. 雑収入	179	167	△ 12	利子
合計	1,117,000	1,108,888	△ 8,112	

支出内訳

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	備考
I. 運営費	182,000	183,760	1,760	
1. 会議費	20,000	10,500	△ 9,500	お茶代
2. 事務費	25,000	24,150	△ 850	印刷機用インク他
3. 負担金	120,000	133,070	13,070	市P連及び西P連負担金等
4. 雑費	17,000	16,040	△ 960	前PTA会長掲額式用写真、感謝状額縁他
II. 活動費	533,000	502,227	△ 30,773	
1. 本部事業費	115,000	77,907	△ 37,093	しんぼく学級、ビオトープ関係消耗品
2. 体育部	115,000	113,200	△ 1,800	部会費、相撲大会、運動会用品
3. 環境整美部	95,000	93,883	△ 1,117	部会費、卒業式花代
4. 生活部	25,000	5,987	△ 19,013	部会費、ポリ袋代
5. 広報部	126,000	154,250	28,250	部会費、広報誌「南部」印刷代
6. 母親委員会	15,000	15,000	0	部会費、事業費
7. 学年事業費	42,000	42,000	0	学年PTA事業 7,000円×6学年
III. 奨学助成費	372,000	339,253	△ 32,747	
1. 学校補助金	222,000	215,950	△ 6,050	カレンダー印刷補助、文集補助他
2. 学習奨励費	150,000	123,303	△ 26,697	水泳記録会練習時バス代、卒業記念品他
IV. 慶弔費	27,000	21,000	△ 6,000	餞別
V. 予備費	3,000	0	△ 3,000	
合計	1,117,000	1,046,240	△ 70,760	

上記のとおり決算します。

寒河江市立南部小学校PTA会長 五十嵐正俊

監査の結果適正と認めます。

平成21年3月26日

監事

監事

大江正貝 
 大泉佳久 

南部小学校保護者各位

寒河江市立南部小学校 校長 佐藤藤彰

平成20年度 学校集金決算書

収入… 1,861,245

支出… 1,860,701

残高… 544

収入内訳

	項目	金額	備考
1	児童集金	1,695,185	3,490円×児童数+1,680円×PTA数 (転出入あり)
2	繰越金・利息等	166,060	教職員互助会より地球コンサート補助として 165,000円
	合計	1,861,245	

支出内訳

	項目	金額	備考
1	図書費	404,813	児童図書、図書ニュース
2	保健費	174,797	保健ニュース、薬品、掃除用具等
3	視聴覚費	253,061	地球コンサート代、乾電池他
4	体育費	168,633	運動会用品他
5	給食消耗	17,148	台拭き用タオル、バケツ
6	用紙代	73,299	更紙、ケント紙他
7	スポーツ振興センター	156,860	
	PTA安全会	202,050	
8	文集ひろの	410,040	文集ひろの59号 1,530円×PTA数
9	予備費	0	
	合計	1,860,701	

上記のとおり報告いたします。

平成21年3月26日

監査の結果適正と認めます。

監事 大江正則 

監事 大泉佳久 

平成21年3月26日

保護者各位

寒河江市立南部小学校
校長 佐藤 藤 彰

平成20年度学校給食決算書

標記のことについて、下記の通り報告します。

記

1 収入額…	19,260,050 円
《内訳》	
児童集金	17,821,104 円
教職員集金	1,226,680 円
市より保存食材料	50,600 円
米飯促進事業補助金	159,474 円
前年度繰越金	1,381 円
利子等	811 円
2 支出額…	19,258,474 円
《内訳》	
御飯・パン代	3,934,536 円
牛乳代	3,134,083 円
副食代	12,109,730 円
パン袋代	80,125 円
3 残高…	1,576 円

残高は平成21年度に繰り越しさせていただきます。

監査の結果、適正と認めます。

平成21年3月26日

PTA会長

五十嵐 正俊 

平成21年度

寒河江市立南部小学校PTA役員(案)

役職

参与	佐藤 藤 彰 (校 長)
PTA会長	五十嵐 正 俊 (皿沼2)
副会長	佐 竹 隆 幸 (高屋4)
副会長	大 江 正 則 (皿沼2)
副会長	小 山 三枝子 (教 頭)
幹事長	佐 藤 雅 人 (島 1)
庶務幹事	佐 竹 康 弘 (PTA担当学校職員)
会計幹事	日 塔 弥江子 (PTA担当学校職員)
監事	大 泉 佳 久 (島 5)
監事	古 城 謙一郎 (高屋1)

(敬称略)

平成21年度

南部小学校PTA専門部所属一覧

◎印は専門部長 ○印は専門部副部長 □学年委員長 △学年副委員長

専門部 学年	環境整美部	体育部	生活部	広報部	母親委員会
1年	△森谷 修一	荒木 文明	荒木 茂	□菅井 学	荒木 幸子
		阿部 政和	小林 雅幸		大沼 由加
2年	須藤 桂司	原田 友明	宮林 春彦	□柴橋 隆弘	遠藤 珠美
	川越 宏			△岩松 淑宏	茨木 紀子
3年	阿部 敏彦	佐藤 正明	□荒木 広幸	△白田 純一	大江ちか子
	飯沼 幸治	今井 善明	安藤 忍	高橋 源喜	今井 幸子
		△鈴木 繁			阿部 弘美
4年	□榎 和幸	△大泉 清春	武田 誠	増川 清隆	戸田 美紀
	高橋 仁			大谷 拓	西田 加代
5年	○中野 真一	△原田 真司	□宇井 清志	○吉見 芳晴	阿部裕美子
		○工藤 賢治	○菅蒲 博彦		鈴木真由美
6年	◎森田 哲	◎高橋 和則	◎安孫子 裕	◎今井 広二	◎秋葉美由紀
	△渡辺 裕之			□須藤 英弥	○佐藤 裕子
南部小 職員	長岡悟 軽部 真田 鈴木茂	鈴木伸 土田 鈴木泰 安孫子	兼子 渋谷 松本	渡辺 田宮 横山 工藤	阿部 庄司 永田

平成21年度 事業計画（案）

	本部事業関係	専門部事業関係
4月	9日PTA四役会 PTA 委員選挙開票 11日ピオトープ作業（ピ委員会） 17日第1回PTA委員会 22日四役会 25日PTA総会 PTA 歓送迎会・受賞者を囲む会	専門部委員会・学年委員会 学年総会
5月	7日PTA・スポ少・育成会・公民館・学校五者連絡会 9日ピオトープ作業（6年） 14日第1回常任委員会 15日市PTA委員総会 25日四役会 30日相撲大会への協力・しんぼく学級	母親委員会 体育部員会 広報部員会 生活部員会 環境整美部員会 体育部員会（土俵作り） おはようあいさつ運動（生活部）
6月	3日西P連総会 13日ピオトープ作業（5年） 29日四役会	樹木・ピオトープ作業（環境整美部） 広報部員会（編集委員会） おはようあいさつ運動（生活部） 母親委員会だより発行
7月	2日市PTA常任委員会 第2回常任委員会 11日ピオトープ作業（4年） 23日PTA研修会 29日～8月18日プール監視	体育部員会（運動会への協力の計画） 生活部員会（生活モニター会） 広報『南部』発行
8月	23日西P研修大会（大江町） PTA 早朝作業（校舎内外・ピオトープ等）	早朝作業（環境整美部）
9月	5日運動会への協力 9日市PTA常任委員会 12日ピオトープ作業（3年）	生活部員会
10月	5日四役会 10日ピオトープ作業（2年）	あいさつ運動強調月間（生活部）
11月	15日ピオトープ作業（1年） 20日南部会	母親委員会だより発行 広報部員会（編集会議）
12月	11日第3回常任委員会	
1月	12日四役会 13日市PTA常任委員会	
2月	5日市PTA研修会・懇談会 10日第2回PTA委員会	広報部員会（編集会議） 母親委員会だより発行 専門部合同慰労会
3月	25日会計監査	広報『南部』発行 母親委員会

専門部事業

(1) 環境整美部

- ・校地内樹木消毒(年1回)
- ・PTA 早朝作業

(2) 体育部

- ・相撲大会への協力(土俵づくり, 朝の準備, 審判など)
- ・運動会への協力(役員の振り分け, テントの手配など)

(3) 生活部

- ・あいさつ運動の推進…あいさつ強化週間・月間の設定, 地区へのポスター掲示, 大看板の設置
- ・生活モニター会

(4) 広報部

- ・広報「南部」年2回発行
- ・相撲大会, 運動会への協力

(5) 母親委員会

- ・手作り母親委員会だより「ぽっかぽか」の発行
- ・リサイクル運動(運動着, 給食着 等)

* 今後, 以上のことを柱にしながら, 各専門部で細部について検討する予定である。

平成21年度 南部小学校PTA会計予算書(案)

平成21年4月25日

収入総額…	1,132,000
支出総額…	1,132,000
差引残高…	0

収入内訳

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
1. 会費	1,051,200	1,069,200	18,000	3,600円×保護者 273人+教職員分
2. 繰越金	65,621	62,648	△ 2,973	前年度より
3. 雑収入	179	152	△ 27	利子
合計	1,117,000	1,132,000	15,000	

支出内訳

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
I. 運営費	182,000	192,000	10,000	
1. 会議費	20,000	15,000	△ 5,000	お茶代等
2. 事務費	25,000	25,000	0	用紙、封筒印刷代他
3. 負担金	120,000	135,000	15,000	市P連・西P連負担金等
4. 雑費	17,000	17,000	0	表彰用紙及び額縁他
II. 活動費	533,000	533,000	0	
1. 本部事業費	115,000	115,000	0	県PTA大会参加費、しんぼく学級、ピオトープ他
2. 体育部	115,000	115,000	0	部会、相撲大会・運動会
3. 環境整美部	95,000	95,000	0	部会、肥料・清掃用品・樹木消毒等
4. 生活部	25,000	25,000	0	部会、生活だより用紙代
5. 広報部	126,000	126,000	0	部会、広報誌「南部」印刷代
6. 母親委員会	15,000	15,000	0	部会他
7. 学年事業費	42,000	42,000	0	学年PTA事業 7,000円×6
III. 奨学助成費	372,000	372,000	0	
1. 学校補助金	222,000	222,000	0	文集補助、カレンダー印刷補助
2. 学習奨励費	150,000	150,000	0	水泳大会練習バス代他
IV. 慶弔費	27,000	27,000	0	餞別、お見舞い等
V. 予備費	3,000	8,000	5,000	
合計	1,117,000	1,132,000	15,000	

寒河江市立南部小学校 P T A 規約

(第1章 総 則)

第1条 本会は、寒河江市立南部小学校 P T A と称し、事務局を同学校内に置く。

第2条 本会は、寒河江市立南部小学校児童の保護者及び同学校職員で組織する。

第3条 本会は、寒河江市立南部小学校の教育振興を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

1. よい保護者・よい教育職員・よい学校をめざした会員相互の研修と、親睦及び教養の向上に努める。
2. 児童の心身の発達・福祉増進・教育環境の整備改善に努める。
3. 同じ主旨を目的に活動する他の団体及び機関と協力する。

(第2章 役 員)

第5条 本会の役員は次の通りである。

1. 会 長 本会を代表し、会務を総轄する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときにはその職務を代行する。
3. 参 与 諸会議に参画する。
4. 委 員 会務について審議決定し、執行にあたる。
5. 常任委員 緊急を要する会務について審議決定し、執行にあたる。
6. 監 事 会計を監査する。
7. 幹 事 会務及び会計を処理する。

第6条 本会の役員の数及び選出は、次の通りとする。

1. 会長1名・副会長3名は、総会で会員の中から選出する。但し、副会長の1名は、本校の教頭とする。
2. 参与は、学校長・P T A 会長経験者の他、必要ある時は常任委員会の承認を得て若干名おくことができる。
3. 委員は、各学級に保護者から3名ずつとし、会員の選挙によって選出する。また、委員は当該学年の委員となる他、専門部の何れかに所属して、専門部活動・学年部活動を兼務して活動にあたるものとする。
4. 母親委員は、各学級の母親から1名ずつとし、会員の選挙によって選出する。
5. 常任委員は、各学年の委員長・各専門部長・母親委員長とする。
6. 監事は、委員の合議により、会員の中から会長がこれを委嘱する。
7. 幹事は、会長がこれを委嘱する。ただし、幹事長は保護者側から選出する

第7条 役員任期は1年とする。但し、再任は妨げない。補欠就任の場合は、その前任者の残任機関とする。

(第3章 機 関 ・ 会 議)

第8条 本会に次の機関を置く。

1. 総会
2. 委員会
3. 常任委員会
4. 四役会
5. 各専門部会
6. 各学年部会
7. 母親委員会
8. その他必要に応じ特別委員会を開くことができる。

第9条 総会は年1回会長が招集し、次の事を行う。但し、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

1. 事業報告及び会計決算の承認
2. 会長副会長の選任
3. 事業計画案及び予算の審議
4. 規約の改正
5. その他(新役員の紹介 他)

第10条 委員会・常任委員会・四役会は、必要に応じ会長が招集し、会務の企画立案・執行事項の審理にあたる。特に常任委員会は、緊急を要する事項の他、各専門部事業・各学年事業・母親委員会事業・本部事業の調整等を行う。

第11条 事業の運営は、本部事業・各専門部事業・各学年事業・母親委員会事業として位置付け、本部事業は四役会、各専門部・各学年事業及び母親委員会事業はそれぞれの運営規程による。

第12条 会議は、構成人員の過半数をもって成立する。但し、委任状行使を認める

(第4章 会 計 ・ 簿 冊)

第13条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあたる。

第14条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日で終わる。

第15条 本会には、次の簿冊を備える。

1. 規約
2. 役員名簿
3. 会議録
4. 会計簿
5. その他必要簿冊

(第5章 補 員)

第16条 本会に著しく功績のあった会員を表彰する。

第17条 本会の専門部運営規程・学年会運営規程・母親委員会運営規程・慶弔規程・表彰規程・四役会に関する規程・役員選挙規程等は別に定める。

第18条 本会の規約の変更は総会の決議による。

(附 頁)

本規約は昭和	23年5月14日	制定	
同	27年4月1日	改正	
同	38年4月1日	改正	
同	42年5月1日	改正	
同	43年3月21日	改正	即日実施
同	48年4月21日	改正	4月1日実施
同	50年4月23日	改正	4月1日実施
同	58年4月22日	改正	4月1日実施
平成	5年2月17日	全面改正	4月1日実施
同	6年4月28日	改正	即日実施
同	7年4月24日	改正	即日実施
同	10年4月24日	改正	即日実施

【※ 専門部運営規程】

第1条 この規程は本規約第11条にもとづき、専門部運営上必要事項を定める。

第2条 専門部として、次の部を置き、下記事項運営にあたる。

1. 環境整美部 …… 校舎内外における教育環境の整美充実に関すること。
2. 体育部 …… 体位の向上・保健衛生に関すること及び学校の体育行事への協力。
3. 生活部 …… 校外における児童の健全育成のための生活補導及び環境の整備充実に関すること。
4. 広報部 …… 学校・家庭・地域の連携と会員の意識の啓蒙に関すること。

第3条 部員は、規約第6条の3で選任された委員で構成する。

第4条 役員は次の通りとする。

1. 各部とも部長1名、副部長2名とする。
2. 部長・副部長の選出は、部員の互選とする。但し副部長の1名は、教師側から選ぶ。また、部長は学年委員長との兼務はできないものとする。

第5条 部長は、必要と認めるとき会長の同意の上で部会を招集することができる。

【※ 学年会運営規程】

第1条 この規程は本規約第11条にもとづき、各学年に必要な事項を定める。

第2条 本会は、本規約第4条の目的達成のため、次の活動を行う。

1. 会員相互の研修と親睦及び教養の向上に関すること。
2. 学年児童の教育向上への寄与に関すること。
3. その他、目的達成に必要なこと。

第3条 本会は、学年児童の保護者と担任教員で構成する。

第4条 役員は次の通りとする。

1. 各学年とも委員長1名、副委員長1名とする。
2. 委員長・副委員長の選出は、委員の互選とする。但し、学年委員長は専門部長との兼務はできないものとする。

第5条 委員長は、必要と認めるとき委員会や学年集会を招集することができる。

第6条 学年委員会は、緊急を要するものに限り（慶弔事・災害等）学年総会に代わって議決することができる。

【 ※ 慶弔規程 】

- 第1条 この規程は本規約第17条にもとづき、慶弔行為に必要な事項を定める。
- 第2条 会員の慶事は、四役会で必要と認めた場合に行う。
- 第3条 児童及び会員弔事の場合は次により弔意を表す。
1. 弔電を謹呈する。
 2. 会葬は、会長の他1名以上の参加とする。
 3. 香奠は、一律 3,000円とする。
 4. その他、必要によっては四役会等の合議により弔意を表し、供物等の献上もできる。
- 第4条 会員の被災害の場合は、見舞い金又は見舞い品等の献上の是非について四役会において検討し、必要によっては程度に応じこれを実施する。
- 第5条 職員の退職、転出の場合は、一律 3,000円の餞別を謹呈する。

【 ※ 四役会に関する規程 】

- 第1条 この規程は本規約第10条・第11条にもとづき、四役会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本規約第8条の四役会の構成員は次の通りとする。
1. 会長1名・副会長3名・幹事長1名 計5名
 2. 他に、参与及び事務局員（幹事）若干名が補助構成員となる。
- 第3条 本規約第8条の四役会における任務は次の通りとする。
1. 学年部会・専門部会・母親委員会を除いた委員会・常任委員会・総会において協議する内容について原案を作成し提案する。
 2. 本部事業については四役会がこれを担当する。
 3. 各種規程（学年部規程・専門部規程・母親委員会規程・慶弔規程・表彰規程・選挙規程・四役会規程）等が適切に実施されているかを管理し、必要によっては指導を加えなければならない。
 4. 本規約第3条4条にもとづいて、学年部事業及び専門部事業外の必要な事がある場合には、四役会がこれにあたる。
 5. 当分の間、研修に関する事業の主幹は、四役会がこれにあたる。
- 第4条 会長は、必要と認めたとき本会を招集し、議長を努める。

【 ※ 表彰規程 】

- 第1条 この規程は本規約第16条にもとづき、表彰するに必要な事項を定める。
- 第2条 本会の役員（保護者）として、通年5年以上にわたり、本会の活動に寄与された方に、退会を機に感謝状を贈呈する。
- 第3条 その他、常任委員会で必要と認めた方に感謝状を贈呈する。

【 ※ 役員選挙規程 】

- 第1条 この規程は本規約第17条にもとづき、役員選挙に必要な事項を定める。
- 第2条 会長・副会長の選出は、本規約第6条1項によるものとする。
- 第3条 本規約第6条3項の保護者から選出される委員並びに母親委員は、各学級の保護者全員の紙上選挙投票によるものとする。
- 第4条 前条の委員の確定にあたっては、次のことを配慮するものとする。
1. 得票数が上位定数の者を原則とする。但し、次項の事情を理由として繰り上げる必要が認められる場合はその限りでない。
 2. 16地区単位の総ての地区から最低1名の委員が入っていなければならない。
 3. 同じ会員が、複数学年にまたがっての委員にはなることができない。
 4. 委員と母親委員に、同一家族でなることはできない。
- 第5条 開票にあたっては、2名以上の立ち会い人を置かなければならない。

【 ※ 母親委員会運営規程 】

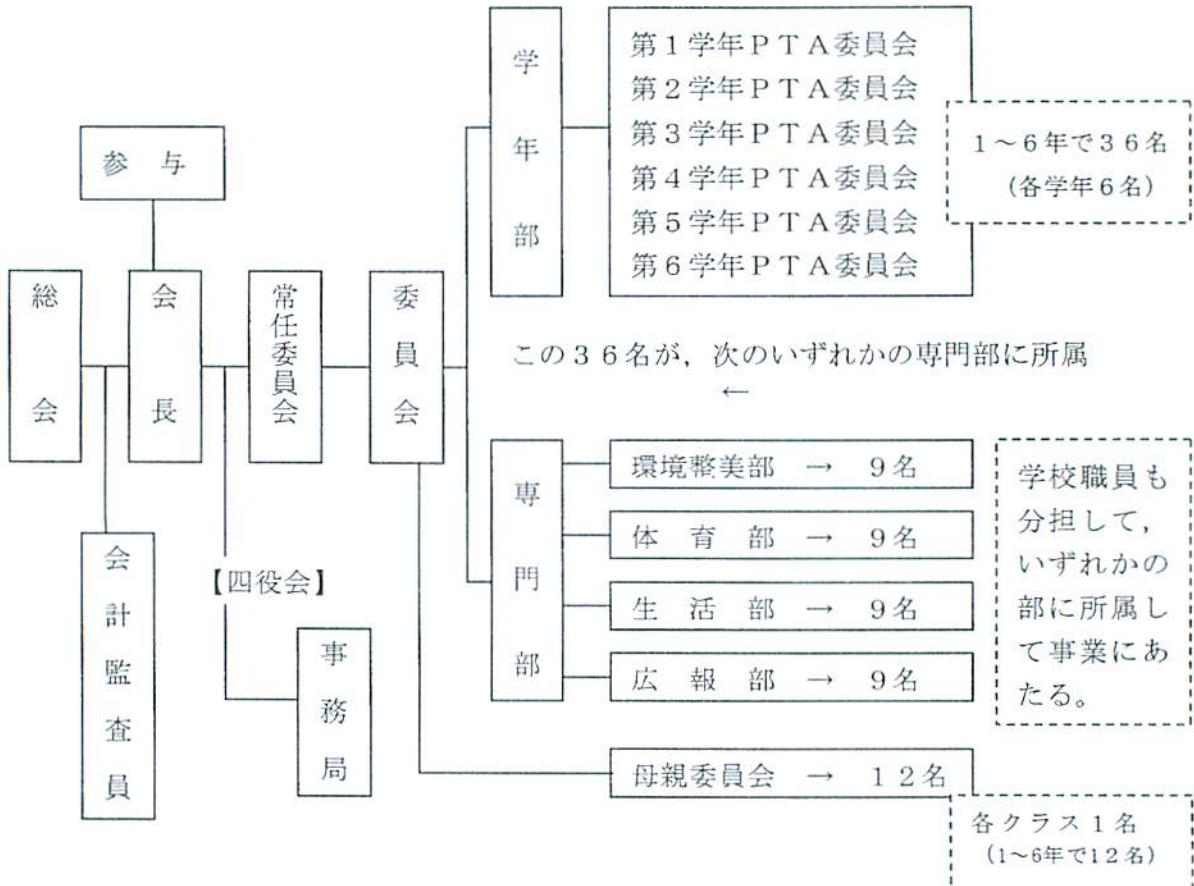
- 第1条 この規程は本規約第11条にもとづき、母親委員会運営上必要事項を定める。
- 第2条 本会は、本規約第4条の目的達成のため、次の活動を行う。
1. 母親会員相互の連絡提携に関すること。
 2. 児童の健全育成に関すること。
 3. 母親としての資質向上に関すること。
 4. その他、目的達成に必要なこと。
- 第3条 母親委員は、規約第6条の4で選任された委員で構成する。
- 第4条 役員は次の通りとする。
1. 委員長1名、副委員長1名とする。
 2. 委員長・副委員長の選出は、委員の互選とする。

第5条 委員長は、必要と認めるとき委員会を招集することができる。

【 ※ 組織機構図 】

(1) 常任委員会の構成

- ・ 各学年委員長 ・ 各専門部長 ・ 母親委員長 ・ P T A 四役 ・ 事務局



※ 学年の事情によっては、学年委員会で独自に学年委員を増員するなどにより
 独自事業に対応することができる。

(2) 事業

- ① 本部事業……総会・常任委員会・P T A 委員会・研修・他
- ② 各学年P T A 委員会事業……各学年P T A の計画による活動
- ③ 各専門部会事業
 - ・ 環境整美部……緑化，遊具整備，資源回収，早朝奉仕作業等，及び校舎内外における教育環境の整美充実。
 - ・ 体育部……運動会，相撲大会等の学校行事への協力
 - ・ 生活部……長期休業中の校外指導，校外生活のモニター役，安全関連他
 - ・ 広報部……P T A 広報発行
- ④ 母親委員会事業……母親委員会の計画による活動。